



さかえ

令和4年
1月号
第458号

発行／栄村役場

謹賀新年

新年明けましておめでとうございます。

本年が皆さまにとりまして希望に満ちた
年でありますようご祈念申し上げます。

主な内容

- 新春のごあいさつ P 2 - 3
- pick up「自分の健康は自分で守る」 P 4 - 5
- 新型コロナワクチン情報 P 6
- 教育長について P 7
- 小規模修理・修繕契約希望者登録制度 P 8
- 入札参加資格審査申請 P 8
- 各種お知らせ P 12 - 13
- 農業委員会だより「のぞみ」(第90号) P 18 - 21
- 公民館報(第344号) P 22 - 29

自分の健康は「自分で守る」！

人生100年時代の到来

民生課 健康支援係

高齢になっても住み慣れた地域で自

立した生活が送れる期間（健康寿命）の延伸、生活の質（QOL）の向上のために、介護予防だけでなく、生活習慣病予防などの健康づくりに一体的に取り組むことが求められています。

なデータを分析し、次のような課題があるのではないかと検討したので一緒に村の健康課題や自分自身の健康について考えていただければと思います。

〈要介護状態になる背景及びリスクと栄村の主な健康課題〉

◆
現狀
①

- ・要介護認定者の6割が認知症を発症している。

・65歳以上の介護認定者は7割が高血圧で治療しており、そのうち約半数は脳血管疾患も発症している。また、40～64歳の脳血管疾患による介護認定者が北信地域の中にも多い。

・高血圧等の生活習慣病から血管が痛むことで心不全や脳血管疾患だけでなく認知症のリスクにもつながっていく

るのではないか。

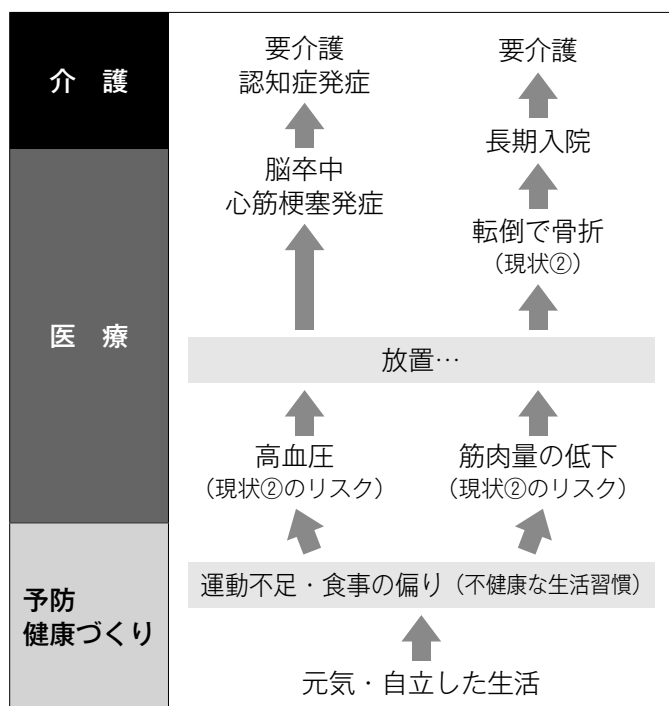
◆
現状
②

やせ（BMI 18・5未満）の人が北信地域の中でも特に多い。（表1）骨折で入院すると長期入院になるため、高額の治療費がかかっている。

・骨折のリスクとしては、痩せていても肥満であつても筋肉量の低下が可能性としてあるので、運動や栄養状態の改善が必要なのではないか。

約6割の方がフレイル!?

図1は、今年度65歳以上で介護認定を受けていない方の生活について基本チェックリストで回答いただいた結果です。約6割の方がより介護予防が必要な生活機能の低下リスクのある高齢者でした。村の健康課題である「認知症・骨折」に関連して、「認知症予防・運動機能向上」が必要な方が3割程度おり、まだ介護認定を受ける前の「フレイル」と呼ばれる段階において、食事を含めた生活習慣・運動習慣を見直してもらうことで、認知症や骨折の健康課題の解決につなげていきたいと考えます。

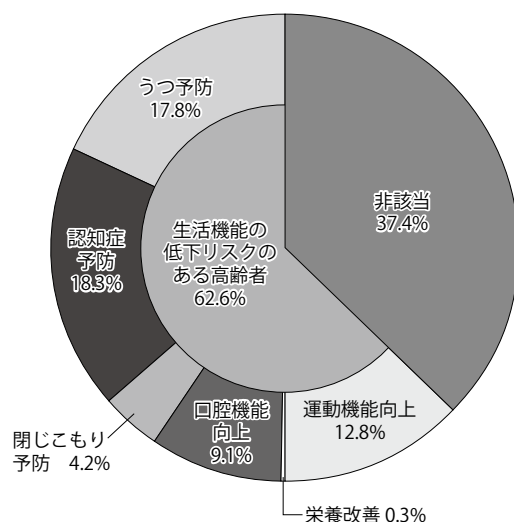


誰もが最初から要介護状態になるわけではありません。健康課題である「認知症」と「骨折」について、上図は人生におきかえて経過を例として表しています。転機、ポイントだった時期はどこでしょう。脳卒中や心筋梗塞・転倒は誰もが予測不能です…。

〈表 1：健康課題における北信管内との比較〉

	健診受診者におけるやせの割合 (BMI18.5以下)	脳血管疾患(40-64歳)のうち要介護認定者の割合
栄 村	14.7	16.7
北信管内	7.2	12.0

図1：基本チェックリストの回答状況



健康づくり講座の様子



←栄養士による相談

お達者会の様子



保健師による→
運動・脳トレ

今年度から、介護予防と保健事業を一体的に展開し、保健師等の医療専門職と地域包括支援センターの職員が健康課題を共有しています。具体的には、介護予防教室に栄養士が参加し、予防の観点から食えることに関する話をした

り、若いうちからの健康づくりの推進として健康づくり事業にどの年代も参加できるように事業形態も変えています。また、65歳以上の方を対象に実施した「基本チェックリスト」にて生活機能の低下リスクのある高齢者へ保健師とケアマネが訪問するなど、保健と介

護の分野がそれぞれで事業を実施するのではなく、包括的な対象者の把握と支援に努めています。

認知症は生活習慣病と言われ、骨折を予防するためには食事だけでは改善が難しいのが現状です。

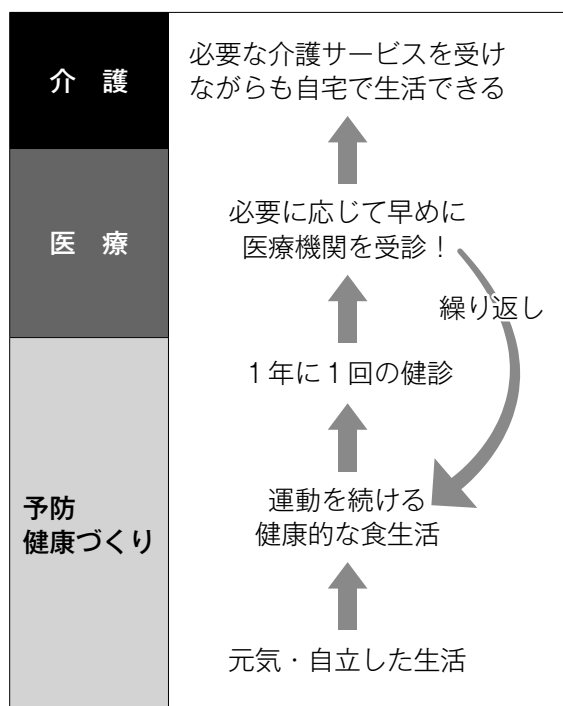
高血圧の予防、メタボ改善、認知症予防、骨折予防として「運動」は健康づくり・介護予防ともに効果がたくさんあるため、今年度は特に、介護予防教室や健康づくり事業の中でも「運動習慣の定着」をテーマとして重点的に取り組んでいます。

健康課題に合わせた事業の展開
↳ 保健事業と介護予防の連携

人生100年時代を見据えて……

「人生100年時代」と言われる時代がやってきました。厚生労働省の発表では、2020年の日本人の平均寿命は男性が81・64歳、女性が87・74歳と2019年と比較して男性0・23年、女性は0・29年上回っています。年齢を重ねることは誰にも平等ですが、健康でいられるかどうかは数十年後の「自分の生活」をイメージすることが必要です。誰もが「病気」と隣合わせの生活でありながら、元気なうちはその「事実」に気づきにくいものです。

健康はお金では買えません。いつまでも今の健康状態が続く保証もありません。年齢を重ねる中で自分の理想の生活のためや予防のために介護サービスを利用することは悪いことではありませんが、要介護状態が重度化することを予防するとともに、一人ひとりが自らの生きがいを持ちながら、人生を全うできるように、昨日まであんなに元気だったのに……と、「健康」を失ってから後悔することのないよう、「予防」すること、自分の理想の生活を自らの手で手に入れましょう。自分の身体を大切にできる村民がひとりでも多く増えることを願っています。



いろいろな事業に参加して、健康と「お得」を一緒にGETしましょう♪



下記事項をご確認いただき、不明な点がございましたら民生課内幕らしと健康の相談窓口までお問い合わせください。

3回目の接種では、ファイザー社製ワクチンと武田モデルナ社製ワクチンの2種類のワクチンが国から配分される予定です。村では、ワクチン配分のスケジュールや国内の1・2回目の接種における副反応などの状況から、65歳以上の方は武田モデルナ社製ワクチン、それ以外の方はファイザー社製ワクチンを接種する予定です。

※2回目接種から8ヵ月経過しても接種券が届かない場合もご連絡をお願いします。

- ・スマートフォン（iOS 13.7以上またはAndroidOS 8.0以上）
- ・マイナンバーカードと暗証番号（4桁）
- ・パスポート（海外用証明書のみ）
- ・アプリ

【接種



接種証明書の発行が始まった後も、お手元にある「接種済証」「接種記録書」は従来どおり接種の事実を示す書類として利用できます。(国内のみでの利用)
大切に保管しましょう！

このページに記載している内容は令和3年12月27日現在の情報です。今後、国から接種について新たな方針が示された際は、変更する場合があります。

☎0269-87-3020 (直通)

教育長・各委員の任命

◆石澤清人教育長退任



石澤教育長は、昭和52年から役場職員として41年間勤務され、平成30年12月からは教育長を担っていただきました。

この度、令和3年12月25日で任期満了を迎え退任となられました。永年に渡り栄村の発展のためにご尽力をいただいたことに感謝を申し上げます。

◆新教育長に下育郎氏しもいくお



村長は新教育長
に前栄小学校長の
下育郎氏を任命す
る同意案を12月定
例議会に提出し議

会の同意を得ました。任期は令和
4年4月1日から3年間です。

下さんは栄小学校長として、村
の子どもたちの教育にご尽力され
た方です。更に栄村の教育を前進
していただけると期待します。

◆固定資産評価審査委員に
藤木忠信氏を再任

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された事項に関する申出に対し、中立的な立場から審査する行政委員会です。

令和3年12月18日付で藤木忠信さん（極野）が固定資産評価審査委員に再任されました。任期は3年間で、今回で5期目です。

◆教育委員に 齋藤富美江氏を再任

教育委員会は、学校教育や子育て、生涯学習など幅広い分野にわたる教育行政を担う合議制の機関です。

教育委員の齋藤富美江さん（切欠）は令和3年12月20日付で教育委員に再任されました。任期は4年間で2期目を務めていただくことになりました。

国保だより

**国保の資格管理はご自身で！
14日以内の届出をしましょう。**

◆以下6項目のいずれかに該当する方は、国民健康保険の資格を切り替えなければなりません。

- ①職場の健康保険に加入したとき
②夏（会社等）と冬（除雪等）で健康保険が異なる方
③会社を退職したとき
④生活保護を受け始めた or 受けなくなった
⑤社会保険加入者の被扶養者から外れた方
⑥社会保険加入者の被扶養者になった方

※資格は自動的に切り替わりません。ご自身での確実な資格管理をお願いします。お手続きは、役場窓口までお越しください。

◆お手続きの際の持ち物

- 【加入の場合】 ①社会保険の資格を喪失した日が分かる書類 ②国保税の引落口座通帳と登録印鑑
【喪失の場合】 ①国民健康保険被保険者証 ②社会保険の資格を取得した日が分かる書類



マイナンバーカードの健康保険証利用が開始されました。マイナンバーカードをお持ちの方は、健康保険証の代わりとして使えるよう設定して有効にご利用ください。ただし、かかりつけの医療機関で、マイナンバーカードによる健康保険証利用ができるかどうか、ご確認の上ご利用ください。栄村診療所では利用可能です！

小規模修理・修繕契約希望者登録制度について

この登録制度は、栄村が発注する小規模な修理・修繕契約について、指名競争入札参加資格者名簿に登録されていない方でも契約ができる「少額で内容が軽易な契約」を希望する方を登録し、積極的に活用することによって、村内経済の活性化を図ることを目的とするものです。

登録できる方	・ 村内に主たる事務所を置く方。
登録できない方	・ 村内に主たる事務所を置かない方（他市町村に本店がある場合）。 ・ 本制度に係る契約締結能力を有しない方及び破産者で復権を得ない方。 ・ 栄村建設工事等入札参加資格者名簿に登録されている方。 ・ 工事を履行するために必要な資格・許可を有しない方。
対象となる契約	・ 契約金額130万円を超えない修理・修繕
申請・受付	・ 受付期間：随時（登録名簿への登載は申請日の翌日からです） ・ 申請方法：詳しくは村ホームページ又は総務課行政係へお問い合わせください。

令和4・5・6年度 入札参加資格審査申請について

令和４・５・６年度において、栄村が発注する建設工事、建設コンサルタント、物品の買入れ等の際に行われる競争入札に参加を希望される方は入札参加資格審査申請をお願いします。

- 対象業務 1 建設工事 2 建設コンサルタント 3 物品の買入れ等

- 受付期間** 令和3年12月22日(水)以降随時
※申請時期によっては、年度当初の入札に間に合わないことがあります。

- 有効期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日
※令和4年4月1日以降に申請した場合は名簿登載日から令和7年3月31日まで。
記載事項に変更があったときは、必要書類を添付の上、「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

- ## ●提出方法

入札参加資格申請書と添付書類をあわせてA4ファイル綴等（ホチキス止め可）で総務課行政係まで持参または郵送してください。

受付確認を希望される方は、受付印を押すための用紙と返信用封筒又は受付印を押すためのハガキを同封してください。(いずれも切手貼付・返信先を明記してください。)

- ## ●その他

詳細や申請様式等は村ホームページに掲載しています。

URL: <http://www.vill.sakae.nagano.jp/docs/2008.html>



福原清二さん、半藤則子さん、長野県教育委員会連絡協議会表彰を受賞

長年にわたり広く教育の振興に尽力された前教育委員の2名が長野県教育委員会連絡協議会表彰を受賞されました。

福原清二さん（小赤沢）は2期8年、半藤則子さん（白鳥）は1期4年にわたり在職を頂きました。



福原清二さん



半藤則子さん

2月の出張年金相談のご案内

2月の出張年金相談は次のとおり開催されます。

◆中野市会場・・中野市中央公民館

◆飯山市会場…飯山商工会議所
相談日…2月1日(火)
予約受付期間…1月6日～27日

予約受付期間.. 1月25日～

2月18日

- ・開設時間.. 午前10時～午後3時
- ・相談時間.. 30分毎です。

予
・
問

長野北年金事務所

026-244-4097

長野北年金事務所の
一部業務の移管について

令和4年2月1日をもって、長野北年金事務所の厚生年金保険・国民年金の一部業務を長野南年金事務所へ移管します。

〈移管する業務〉

◆厚生年金保険

- ・未加入事業所に対する調査
- ・加入事業所に対する調査、保険料の決定、収納、滞納整理
- ・社会保険料納入証明（確認）書の交付

◆国民年金

- ・保険料の納付勧奨、免除申請勧奨
※飯山・中野会場で行われる毎月の出張相談については、変更なく実施されます。

問

長野北年金事務所

 0261244100

長野南年金事務所

026-227-1284

飯山高校3年 高橋星来さん
最優秀賞 長野県知事賞受賞

牛乳やチーズなどの乳製品を活用した料理コンクール「第39回牛乳・乳製品利用料理コンクール」で高橋星来さんの作品が最優秀賞に選ばれました。

受賞作品は「ミルキーもちもちあんぼ」です。

【高橋さん コメント】

郷土料理ときけばまず「あんぼ」のことが思い浮かびます。あんぼの作り方は祖母や地元の方に聞き、熱湯を加えるところを牛乳を沸騰させて生地をしっかりこねて作りました。今回の受賞が栄村のおいし



行政集落懇談会の報告

村は、希望のあった集落を対象に今年度の行政集落懇談会を開催しました。10月から11月にかけて12集落を対象に11会場で開催し、延べ130人の参加がありました。

懇談会では、宮川村長から新型コロナウイルスや災害への対応、千曲川の治水、公共施設の整備、農業支援、魅力的な村づくりなど、行政報告や行政施策の説明を行い、参加者からは地域の道路・水路の維持管理、鳥獣被害防止、農業振興、観光振興、福祉施策、告知放送を含む行政の情報発信の在り方に関することなど幅広い意見と要望をいただきました。

今後の村づくりに活かしてまいります。



集落懇談会 柳在家の様子

75



旧矢櫃村跡まで開削が完了しています。春には地元ジオガイドさんと一緒に、新しくできたコースを巡って違った視点から地域を見てはどうかでしょう。(文責：南雲)



赤トンボの代表のアキアカネ（上♂、下♀）
6月中旬水田などで生まれ、夏は標高の高い
ところに移動する。身体が赤く色付いて成熟
すると、9月に再び里に集団で下りてくる。

赤トンボは
豊かな自然のものさし！

私たちは、よく「自然豊かな栄村」という言葉を使いますが、いったい栄村の「豊かな自然」とは、どのようなものなのでしょうか？そのことを村民の皆さん一人ひとりが具体的に語り、そして誇り、ほかの人たちにも発信していけるようにお伝えしていくことも、私たち調査員の大切な役割だと思っています。

さて、今回は「赤トンボ」の話題です。♪夕焼け小焼けの赤トンボ…と童謡にも歌われるように、赤トンボは日本人にとって本堂なじみの深い昆虫です。

古来我が国は、「秋津島」と言われていたそうです。この「秋津」（あきつ・あきづ）とはトンボの古い呼び名です。きつと秋にたくさん飛び

【栄村で記録された赤トンボの仲間】

	種 名	見られる場所
1	ナ ツ ア カ ネ	池沼や水田など
2	リ ス ア カ ネ	樹林に囲まれた池沼など
3	ノシメトンボ	山際の水田や池沼など
4	ア キ ア カ ネ	水田や池沼など
5	コノシメトンボ	山地の池沼など
6	ヒ メ ア カ ネ	放棄田や湿地など
7	マユタテアカネ	池沼や湿地など
8	マイコアカネ	池沼や湿地など
9	ミヤマアカネ	水田脇の用水路など
10	ネ キ ト ン ボ	樹林に囲まれた池沼など
11	キ ト ン ボ	山地の池沼など

交う赤トンボの光景が、その名の由来になつてゐるのだと思います。

さて、ここで問題です。日本に赤トンボは何種いるでしょうか？「えっ、赤トンボにも種類があるの？」そんな声が聞こえてきそうですね。

実は、赤トンボはトンボの仲間でも「アカネ属」と言われ、現在日本では二十一種が記録されています。ほとんどが成熟すると身体全体、もしくは一部分が赤く色付きますが、中には成熟しても赤くならない種もあります。

栄村では、過去の記録も合わせる
と、これまで十一種ものアカネ属が
記録されています。長野県では十五
種ですので、その七割以上が村内で

希少動植物調査員
からの報告⑭

見られることになります。身近なところで、実はこんなに多くの種が生息しているのです。

しかし、現在日本中で赤トンボが激減しています。特に赤トンボの代表であるアキアカネは、全国の約半数の都道府県で二〇〇〇年代に入り、それ以前の一〇〇〇分の一以下に減少したという調査報告があります。

その理由としては、近年海外や日本各地でミツバチの大量失踪が問題になった原因と同様、ネオニコチノイド系の農薬との関係が指摘されています。

トンボ類は幼虫時代を水田や水辺で暮らすため、育苗箱にまかれ、田植え時に水田に入る農葉が影響しているようです。

最近ではミツバチやトンボへの影響のほかに、湖などでの魚類への影響も指摘されています。そのため、現在では生態系への影響を懸念して、海外だけでなく国内でも使用を取り止める自治体や地域も出てきています。

幸いなことに、ここ栄村ではまだ多くのアキアカネが見られます。しかし、ご年配の方の話を伺うと、確かに以前より数が減っているようです。かつては、「秋の稲刈りの頃、日が陰ってしまうほど赤トンボが多かった。」というお話も伺いました。

昨年からの調査では、これまでに九種を確認し、今季は六十三年ぶりの記録となるネキトンボを三か所で

確認しました。こうしたうれしい発見と反対に、過去に記録がありながら我々の調査でまだ確認できない赤トンボもいます。ナツアカネとマイコアカネです。いずれも身の回りで見られるはずの赤トンボなのですが。

伝えましょう、子どもたちに！

赤トンボは、それぞれの種ごとに水田であつたり、山間の池や湿地であつたりと、その生息環境が異なります。赤トンボの種類が多いということは、それだけその地域に豊かな水辺環境が残っている証なのです。

ご家族での団らんの機会が多いこの時期、子どもたちに栄村の「豊かな自然」のすばらしさやそれを未来に引き継いでいく大切さを、ぜひ具体的にご自身の思い出や経験も交えて伝えていただきたいと思います。

いつまでも赤トンボが群れ飛ぶ榮村でありますように。

〈参考文献等〉

・上田哲行 2012 『全国で減少するアキアカネ』

日本自然保護協会会報No.529
ナショナルジオグラフィック日本
語版 ナショナルジオグラフィック
2021/12/8 『ワカサギと
ウナギが激減した宍道湖』 ほか

(希少動植物調査員・涌井泰二)



新年のごあいさつ

会長 島田 裕水

のぞみ

栄村
農業委員会だより

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。日頃より、村内農業の維持発展に、ご尽力を賜り感謝申し上げます。

世界においては未だ終息する事のないコロナ禍の中、日本においては今のところ、感染者を低く抑える事に成功しております。政府・医療機関・関係機関等が、第六波に備えて予防対策準備を進めているところです。当村においても、皆様方一人一人の感染予防対策の徹底により、大きなクラスターが発生することなく新年を迎えることが出来ました。引き続き予防対策を忘れずにコロナウイルスと、うまく付き合っていきましょう。

さて、昨年のコメの作況指数は全国101、長野県97（やや不良）という結果になりました。コメの品質は、一昨年よりも大変良くなりましたが、特A比率70%前半と中々厳しい結果となりました。

米価格においては、新型コロナウイルス

イルス感染拡大により、米消費が大きく落ち込み、2年産米の民間在庫が9月末で76万トと増大した事により、仮渡価格10,912円（俵）となり、米農家にとっては存続の危機ともいう下落となってしまいました。

現在、村では「人・農地プラン」の見直し策定をするように、国から求められています。また、令和2年度から始まった第5期の「中山間地域等直接支払制度」では、各協定集落で「集落戦略」を、今春までに策定するように求められています。村では昨年の秋から、順次各地区において説明会を開催し、住民の話し合いが進められています。栄村の農業持続に向けて必須となる「人・農地プラン」は、この「集落戦略」を基に策定されます。皆様におかれましては、ご自分の集落の未来図を作るためにも大いに話し合いに参加し、より良い集落戦略が出来上がるようご協力をお願い致します。

最後になりましたが、皆様のご健勝をご祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。

農家に
役立つ
情報満載

農業界の1週間をまとめ読み

「全国農業新聞」読んでみませんか！

全国農業新聞は、週刊誌（週1回発行）の特性を生かして、深く、わかりやすく1週間の農業の動き、変化、話題などを紹介しています。

全国農業新聞は毎週金曜日発行、月額700円で、1ヶ月に4回「農業界のいま」をあなたのお手元にお届けします。

お申込みはお近くの農業委員又は農業委員会事務局まで。



No.90

〈発行〉
栄村農業委員会

〈編集〉
農委編集委員会

大切な農地を守るために 人・農地プランの実質化を進めています。

人・農地プランとは？

現在、全国的に高齢化、担い手不足などにより遊休農地・荒廃農地が増えてきています。

- 自分は、あと何年農業を続けられるかな
- この先、耕作をやめてしまう仲間が増えそうだ
- いざという時、だれか農地を引き受けてくれる人はいるのかな

こういった、人と農地の問題を解決するため、集落で話し合い、それを基に作られる計画（未来の設計図）のことを「人・農地プラン」といいます。



地域の話合い

村では、将来の地域農業における後継者不足や耕作放棄地の増加等の問題を解決するため、各集落で話し合いを行い「人・農地プランの実質化（見直し）」を進めています。

～各集落で話し合って頂く内容～

- ・今後、地区の中心となる経営体（担い手）はどこか
- ・どうやって中心となる経営体（担い手）に農地を集約していくか
- ・中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方



地域の将来のために5年先、10年先の農地利用に関する意向を確認し、地域の農地をだれが、どうやって守っていくのか話し合っていきましょう。

農業委員会の取組とお願い

現在、各地区で行われている中山間地域等直接支払制度の「集落戦略」の集落個別説明会に併せて、「人・農地プランの実質化」についての説明と地域農業に関するアンケート調査を実施しています。アンケートにご協力いただくとともに、集落でよく話し合いながら、集落戦略の作成に積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。



農業者の皆さん 青色申告を始めましょう！

青色申告を行う農業者（個人・法人）は収入保険に加入できます。収入保険は、全ての農産物を対象に自然災害や価格低下などによる収入減少が生じた場合に補償する保険です。最寄りの農業共済組合に相談願います。

収入保険は農業収入の減少を広く補償します！

青色申告は簡単！

青色申告には、複式簿記の他に簡易な方式があります。

簡易な方式の青色申告は、白色申告で整理した帳簿の他に、現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳を整備し、日々の取引を残高まで記帳すれば行えます。

青色申告の相談は、税務署にお問い合わせください。

※簡易な方式の場合の青色申告特別控除は最大10万円です。

※青色申告を新たに始める方は、原則、その年の3月15日までに最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。



こんなときは農業委員会の許可や届出が必要です

①農地を借りるとき・貸すとき（利用権設定）

他の人の農地を借りて耕作したり、自分の農地を他の人に貸すときは、農業経営基盤強化促進法に基づく「利用権設定」が必要です。

遊休農地の発生防止・解消の観点からも「高齢や仕事の都合により耕作が出来ない」「経営規模を拡大したい」という方はぜひ手続きをしてください。

メリット

- ・期限が来れば、貸した農地は必ず返ってきます。
- ・貸借期間が満了しても、再設定により継続して貸し借りすることが出来ます。



②農地を買うとき、売るとき（農地法第3条 許可）

個人や法人が耕作目的で農地を売買する場合には、一定の要件を満たし、原則として農業委員会の許可を受ける必要があります。

要件

- ・取得者等が、取得農地等を含むすべての農地等を効率的に利用して耕作
- ・取得者が、必要な農作業に常時従事（原則150日以上）
- ・取得後の農地面積の合計が10アール以上
- ・周辺の農地の利用に悪影響を与えないこと

③農地を相続したとき（農地法第3条の3第1項 届出）

相続登記が完了したら、農地の部分については、農業委員会事務局への届出が必要となります。

④農地を宅地など農業以外の目的で使いたいとき（農地法第4条・5条 許可）

農地に住宅を建てたい、駐車場にしたい、一時的な資材置場にしたいときなどは、農地法第4条・第5条に基づく農業委員会の許可が必要です。

自分が所有する農地を転用したいときは農地法第4条、他の人の農地を取得（貸借）し転用したい場合は農地法第5条の手続きになります。

農業委員会の許可を受けないで工事を行うことは「違反転用」といい、法律違反になります。

ドローンを使った 農地パトロールについて

農業委員会では、村内農地における耕作放棄地発生防止、早期発見のため、毎年実施地区を決めて農地パトロールを行っています。

しかし、山間部では徒歩で現地を確認する場所があり、農業委員・最適化推進委員の負担が大きいという課題があります。

そこで、現地確認にドローンを活用することで、どのくらい負担軽減及び時間短縮につながるのかを検証するため、建設課よりドローンを借用し、試験的にドローンの空中撮影による農地パトロールを実施しました。

今回は、箕作地区（東元）から月岡地区にかけて実施しました。

ドローンで上空から農地を見渡すことにより、人の移動を最小限に広範囲の農地を確認することができました。通常1時間程度かかるような現地確認が、空撮により10分程度で確認でき、大幅な時間短縮、負担軽減につながることがわかりました。

また、写真データで残せることで、過去の農地の状況を正確かつ容易に比較することが可能になり、耕作放棄地の早期発見や発生防止が期待できます。

今後ドローン導入等、IT整備を村に要望していきます。



第6回長野県農業 委員会大会が開催 されました



令和3年11月16日に長野市「ビッグハット」にて、第6回長野県農業委員会大会が開催されました。昨年は、新型コロナウイルス感染症対策のため、出席者の人数等に制限がありました。今年も会場が変更になったことに加え、新規感染者数が落ち着いてきていることから制限が緩和されたため、栄村からは11名の委員が出席しました。

大会では、令和2年度の功労者表彰や情勢報告、農地利用最適化の推進に関する要請決議などが行われました。

また、金沢大学の林直樹准教授より、農業農村や無住集落の事例を交えながら、農地利用最適化に係る講演がありました。

農業者の皆さん農業者年金に加入しましょう！

農業者年金（担い手積立年金）

- メリット：○安心の積立方式の終身年金です。
 ○保険料の額は自由に決められます。（月額2万円から最高6万7千円まで）
 ○年金は生涯支給されます。（80歳までの保証付きの終身年金）
 ○所得税・住民税が節税になります。

加入資格：①20歳以上60歳未満 ②国民年金第1号被保険者 ③年間60日以上農業に従事

農業者年金がさらに便利になります！

～より加入しやすく・生活設計に応じた年金受給～

令和4年1月から 若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます！

35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方は保険料1万円／月から通常加入できます。

令和4年4月から 受給開始時期の選択肢が広がります！

年金の受給要件を満たした方は、年金の受給開始時期を、ご自身で選択することが出来ます。

- ・農業者老齢年金：65歳～75歳
- ・特例付加年金：65歳以上（上限なし）

令和4年5月から 加入可能年齢が引き上げられます！

60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方も加入できるようになります。



編集後記

コロナ感染で一年が終わろうとしています。

今各集落で、中山間地域等直接支払制度で集落戦略の作成について、役場からの説明を受けた集落もあると思います。

これらは、今後中山間地域等直接支払協定を結ぶにあたり、「担い手確保」「農地の維持」「機械の共同使用」「土地改良施設維持・管理」など将来に向けた話し合いをして、集落の在り方を決める大事なものとなっています。

今、家の近くの畑を耕しているのは高齢者です。10年後誰が畑を耕しているでしょうか。また、集落営農や後継者が何人いるでしょうか。集落の話し合いの良い機会です。

農業委員会の「人・農地プラン実質化」は荒廃地を作らない、担い手への農地の集積・集約化（農地利用最適化の推進）などの活動を行っています。今回の中山間直接支払協定と連動した活動です。で、ぜひ良い戦略を来年6月まで集落全体で作っていきましょう。

今月の栄っ子

Vol.57 北信保育園
～クリスマス会～

今年もサンタが来てくれました。保育園のお友達・地域の小さなお友達全員にサンタからプレゼントが配られました。

クリスマスソングを歌ったり、ひまわり組によるハンドベルや楽器による演奏、ダンスを行い素敵なクリスマス会になりました。



すみれ組
「クリスマスツリーを作ったよ」



城坂城まで街道を整備

～箕作生産森林組合と有志のみなさん～



箕作生産森林組合長 島田文雄
箕作生産森林組合では、毎年秋に集落の若衆を募り共有林の境界確認等を行っている。今年度は、共有林ではありませんが、箕作区の宝である「城坂城（じょうさかじょう）」までの、街道整備を行うことになりました。箕作から明石方面に向かうと小箕作と呼ばれている地籍があります。昔からこの上に城跡があると聞いていましたが、50歳代から下の世代はこの場所に行ったこともなく「興味はあるが、一人で行く気にならない。」との話があり、今回の企画を計画しました。
箕作生産森林組合が呼びかけ、11月13日(土)午後から集落の若衆14名と村内のボランティア2名による街道整備が始まりました。事前に役員が現地確認をしたところ、藪と雪折れの杉が多く困難な作業を覚悟していました。
刈払の班、チェーンソーでの伐開班、片付け班と3班に分かれて作業を行いました。16名の人力によるパワーは凄く2時間程度で作業は終了しました。

この街道の上に、市河氏の城坂城があったようです。縦の堀が2、3か所なかなか上がるのが大変です。また、城跡は藪と立木が多く、今回は城跡の刈払い等を計画しませんでした。しかしこの場所まで行くことが出来、城跡の広大さと堀の深さに参加者全員驚きました。その時代を考えながら、そして作業の充実感に浸りながら下山しました。
今後どのように整備をすれば良いのか検討しなければなりません。農道からの登り口が悪くここを解消しないとならないなど課題はあります。
今回の作業で、人間の力だけでもたくさんの人の協力があれば、何とかなることが分かったので、これからの活動に繋がると思いました。
今回整備した善光寺街道の幅員は約1・5m位あり、とても歩きやすくなりました。興味がある方はぜひ雪解けに歩いてみてください。車を降りて30分くらいで往復可能です。

公民館報

さかえ

第344号

令和4年1月1日発行

■ 発行
栄村公民館
〒389-2703
長野県下水内郡栄村
大字堺9214-1

■ 電話
0269-87-2100

■ 編集
栄村公民館報編集委員会

手わざの季節到来!!

栄村の冬といえば、わら細工をはじめとする手工芸品づくり。

11月には、村民主体の大根つぐら教室が村内各地で開催されていたと聞きますが、猫つぐら（長野県伝統工芸品指定）をはじめとする「つぐら」は、栄村の文化を象徴する工芸品の一つです。せっかく栄村で暮らしているのですから、村民の皆さんも栄村らしい暮らしの文化を体験してみましょう！

作ってみたいものがある方はどんどん希望をお聞かせください。藁を広げる場所がなくて困っている方は、こらっせをご利用ください。天然素材を材料とした手工芸品に興味関心のある方は、どんどんこらっせに集まりましょう！

手引き書など用意してお待ちしております。



こらっせが開館してから5年が経過しました。こらっせは歴史文化館として、村の歴史を物語る土

こんにちは、
こらっせ管理人の
広瀬幸利です



こらっせ通信

器や民具、古文書といったものを展示していますが、栄村公民館として村民の皆さんが気軽に集う場としての役割も備えています。村民の皆さんがもっと自由に、気軽に、様々な活動ができるようにと、ある方（匿名希望）が音響設備やプロジェクターを寄贈してくださいました。いいスピーカーで音楽を聞きたい方や、大画面で映画を観たい方は、お気に入りのCDまたはDVDを持ってこらっせまでお出かけください。

ひんご遺跡 敷石住居跡復元!!

3,000年前と推測される、ひんご遺跡敷石住居跡の復元作業が11月2日完了しました！復元作業は、発掘に携わった村民有志の皆さんにご協力をいただきました。

今は雪の下ですが、春になったら、先人の想いを巡り、村の歴史を感じられる復元地こらっせへぜひお出かけください。



栄村自然学校（栄村青少年育成協議会主催）

「仙当城でお宝さがし」開催！

11月13日(土)、晴れ渡る青空の中、23名の子どもたちが仙当城跡へ出かけていきました。

講師の齋藤文成さん（月岡仙当城保存会）から、仙当城跡にまつわる歴史や山城のお話、また、遊歩道から見える山について教えていただき、落ち葉の上を歩く音やおひさまの暖かさを感じながら、栄村の自然を堪能していました。



新春！今年も住民主体で ワクワクするようなことを始めよう！

昨年は村民主体で開催された行事がたくさんありました。ほんの一部ですが、紹介します。

栄村を築いているのは、行政ではなくそこに暮らす村民一人ひとりです。皆さんのやってみたいことは何ですか？ やりたい！を声に出して、仲間を募り、一人ひとりの力をつなぎ合わせてみましょう！

公民館では、村民が主体となっていく「やりたい」を応援しています！

11/3 映画会「ちむぐりさ」 《栄村九条の会》

戦力を持たず戦争を放棄することを謳った憲法九条を守ることを目的とした九条の会。現在の沖縄から、戦争や平和について考える映画を上映しました。



10/21～ 第43回栄村総合文化祭

村民一人ひとりの力で盛り上がる総合文化祭。みちばた芸文協(栄村芸術文化団体連絡協議会)をはじめ、たくさんの方に展示や告知放送、体験教室等、様々なことにご協力いただき、コロナ禍でも賑やかな文化月間となりました。ご協力ありがとうございました。

11/7
絵手紙芽吹きの会



11/21 栄ふるさと太鼓

介護予防事業「おたっしや会」では...

11/10 青倉地区《協力：栄村俳句会》



5・7・5…。季節を感じる言葉を考えながら、楽しく俳句で頭の体操。

11/25 箕作地区《協力：にじのたね》



楽器づくりとウクレレにあわせて音楽会。小さなお子さんも混ざって楽しいひと時を過ごしました。

11/14 ちいばあと命の人形劇 《主催：子どもに伝えよう 性と生の会》

小さい頃から親子で性について考え、命の大切さを伝えてきたいという思いで結成した「子どもに伝えよう 性と生の会」は小さな子どもを持つ母親が主なメンバー。新聞記事で紹介されていた木島千草さんをお招きし、性を受け止め命を大切にすることについて親子で学ぶ場として講演会を開催しました。十日町市や飯山市など、近隣市町村からの参加もあり、子どもから大人まで、60名余りの方が参加しました。



住民の力で盛り上がるスポーツ!!

10/24

栄村 ゲートボール大会 《主催 栄村ゲートボール協会》

ゲートボール協会は令和3年に老人クラブの解散に伴い、住民によって運営される協会へと生まれ変わりました。

事務局が社会福祉協議会ではなくなっても、会員の想いと行動する力によって、住民主体によるゲートボール大会が開催され、8チームの参加がありました。冬季間は東部社会体育館において、屋内ゲートボールを行っています。

《主催：さかえスポーツクラブ》

10/24 第12回歩け歩け大会



参加者60名が集まり、堤防工事が始まる前の百合居地区を堪能しながら歩きました。

11/20 復活! 栄村卓球大会



多世代にわたって参加していただきたと願い開催した卓球大会。小学生から70歳を超える方まで36名が参加しました。

11/7 村長杯争奪野球大会



コロナの影響で9月から11月に延期となりましたが、6チームが参加し、盛大に開催することが出来ました

11/24 子どもスポーツ教室の研究



スポーツクラブジュニア委員会では、子どもたちのスポーツ活動を広げることが目的に、スポーツ教室の研究を進めています。

コンサート開催!



11/28 にじのたね ～あそびと音楽の日～ 《主催：にじのたね》



子どもたちにもっと芸術活動の場を広げることを目的に活動をしている「にじのたね（芸文協所属）」が、さかえ倶楽部スキー場を会場に、子どもたちの自由な遊び場「プレパーク」を開催。当日はミュージシャンも招いて、歌って、踊って、遊んで、楽しい一日となりました。



住民主催で継続開催中!!

教育委員会主催で行ったスポーツ教室ですが、参加者の意向により住民主体の教室となって継続しています。

11/29～ ピラティス教室



11/20～ スケートボード教室



あーそんなことがあったんか

ど先生の栄村昔語り、其の四十八

『春の深雪』



地域史料保全有志の会
鈴木 努（通称：ど先生）
イラスト作成：佐藤洋平

新年となりました。今年もよろしくお願い申し上げます。先月に日本海側一帯で大雪が降り、いつもの雪景色となりました。古文書に大雪の様子を書いたものはあまりないのですが、今回はその内の一つを紹介します。

紹介するのは文化八年（一八一二）二月に書かれた願書です。同年の二月一日が新暦の二月二十三日にあたるので、だいたい春が近づいた頃のことです。内容を見てみましょう。

書付を以て御届け申し上げます。

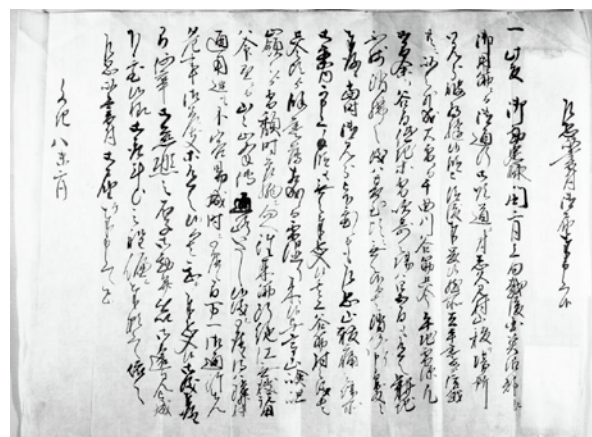
このたび御勘定様が閏二月上旬に越後国魚沼郡に御用筋で通行する順道なの

で志久見村の山抜け場所を御見分遊ばされると仰せ渡されました。ですが去年暮れから信・越ともに以ての外の大雪で、千曲川谷筋の平地は雪の深さ凡そ二間余（三・六メートル以上）、谷間の低地など雪吹寄せの場は四・五間（九メートル程度）も有ります。耕地の雪は夏至（旧暦五月中旬）の頃でなくては融けきらないと思われまします。ただいま御見分下されてもおそらくは山抜け痛みの場所にご案内する手段もないのは申し訳ないことです。その上谷筋村々であれば今頃より余寒も薄くなり雪が湿って来ると、高山嶮岨の嶺々より雪が頼れる時節柄に向き、往来筋が断絶し、拠る所ない諸々の用事は命懸けで山々の峰伝いに通行致すような仕儀でございます。隣村との通用さえも不容易となる時ですので、万一通行先に危うい事や差し支えなどがあつては甚だ申し訳ないことでございます。何とぞ（見分は）遠見（遠方から視察）をなさつて下さるようお取り計らいのほど、偏に願ひ上げます。これにより恐れながら書付を御届け申し上げます。

「御勘定様」は幕府の勘定所の役人です。彼らが公務で越後国魚沼郡に出張するので事前に通路の安全確認のため見分の役人が派遣されることになりました。村方には見分役人の案内などが命じられました。その見分のやり方について村方から出願したのがこの文書です。宛名と差出はなく、控えのようです。裏側に付箋が貼つてあり、勘定奉行に山抜けの遠見を願つた願書、と書いてありますが、道順の見分は代官所の役割なので、願ひ先は代官所でしよう。文化八年時の支配は中野代官所で杉庄兵衛が代官でした。

「御勘定様」の御用の一例に安永七年（一七七八）に行われた箕作村の見取場改めがあります。改めをした三人の御勘定役の一人、万年一重郎は幕府の評定所留役御勘定に就いていました。幕府勘定所は幕府領代官を統一的に支配する部門で、全国の幕府領を実質的に支配しており、新田や見取場の検地・高入れも業務の内でした。魚沼郡での御用筋もこうした御領に関わる公務で、江戸から役人が来る様子です。

天保国絵図には千曲川右岸に箕作から小滝を経て、途中に一里塚を置いて志久見へ、橋を渡って越後宮ノ原村に通じる往還道が描かれています。小滝古道もその一部に含まれるようです。文化七・八年頃の山抜けは他に記録がないので場所や規模などは不明です。



栄村公民館 図書室だより

明けましておめでとうございます。今年も村民の皆様の知識や好奇心を満たす栄村公民館図書室を目指していきたいと思います。図書室が1年間で行っている主な事業を紹介いたします。

ブックスタート事業

生後4か月、年少、小学1年入学時と3回本のプレゼントをしています。本は豊かな人生に欠かせない大切な存在です！



▲生後4か月



▲年少



▲小学1年入学時

司書の読み聞かせ

保育園児に司書の先生による読み聞かせを行っています。



▲栄小学校の図書館で行う時もあります。みんな夢中で聞いています。

移動図書事業

保育園には週に1度、村内は11月～3月の5か月間、月に2回村内を巡回します。村内は現在行われていますのでどうぞご利用ください。



▲週一度の移動図書を楽しみにしてくれます



▲冬の定番になった村内移動図書

新着図書の紹介

砂に埋もれる犬（桐野夏生）／三千円の使いかた（原田ひ香）／神曲（川村元気）
 僕は失くした恋しか歌えない（小佐野弾）／花芯（瀬戸内寂聴）／眠れるラプンツェル（山本文緒）
 倒産続きの彼女（新川帆立）／株式会社タイムカプセル社 十年前からやってきた使者（喜多川 泰）
 翡翠色の海へうたう（深沢 潮）／君の顔では泣けない（君嶋彼方）／白い薔薇の淵まで（中山可和穂）
 ばにらさま（山本文緒）／あの夏が飽和する。（カンザキキオリ）／女系家族上・下巻（山崎豊子）
 仮面（伊岡 瞬）／妻のパンチライン（@wifeisking）／らんたん（柚木麻子）
 ペッパーズ・ゴースト（伊坂幸太郎）
 かぞえきれない星の、その次の星（重松 清）／夜が明ける（西 加奈子）
 川のほとりで羽化するぼくら（彩瀬まる）
 クリスマスのまえのばん（クレメント・ムア）
 ねずみのとうさんアナートル（イブ・タイタス）
 おおきいツリー ちいさいツリー（ロバート・バリー）



図書ボランティア募集中！

栄村公民館図書室では土日の午前中、図書室を開けてくださるボランティアさんを募集しています。1～2か月に1度の当番です。お問い合わせは栄村教育委員会事務局 ☎87-3118までお願いします。

★栄村図書室開館時間★

平 日 午前8時半～午後5時
 土・日 午前9時～正午
 ※祝日は休館します

★栄村図書室休館日★

1月1日(土)～3日(月) 1月8日(土)～10日(月)
 2月11日(金)～13日(日) 2月23日(水)
 年始や祝日でお休みが多く、ご不便をおかけいたします。



高橋侑椰さん(16歳) 青倉

私は今、飯山高校に通っています。部活は陸上部に所属していて、同じ学年の友達や先輩たちと仲良く頑張っています。今は冬期練習をやっていて、来年に向けて記録更新できるようにがんばりたいです！

村民広場

おおきな～れ



魚釣りが大好き！

奏太くん(6歳) ㊦

ラプンツェル(ディズニー)と
サツマイモが大好き！

明凜ちゃん(3歳) ㊦

大変なこともあるけど、この子たちのおかげで毎日楽しく過ごせています。兄妹仲良く元気に育てね。

油科 勇さん、美咲さん宅(平滝)

けえってきたぞ！栄村

転居して暮らすようになり、子どもの頃には気づかなかった四季折々の自然がこれほど豊かであったかと再認識しました。

日ごとに変化する新緑や紅葉の季節は驚きの連続でした。暮らしてみないとその微妙な移ろいはわからないものです。紅葉真っ盛りの「布岩」の大岩壁は圧巻でした。穏やかで儉しい暮らしぶりや親切な村のみなさんの人情は昔のままでしたが、子どもの頃は、「△△のばあちゃん」など屋号を使うことが多かったのですが、〇〇さんと名前と呼ばれてとても新鮮でした。慣れないので、「それどこのばあちゃん？」など聞き返したりして可笑しかったです。

秋には大根を収穫しました。引き抜くたびに見たこともないような形の大根がとれました。土偶やUの字の大根には大笑い。土の中はどうなっているのでしょうか。食べてみると甘くてみずみずしい大根が可愛くなりました。収穫した大根さんは今、大根つぐらの中で眠っています。辛かったことは、断然田の草取りでした。たった1枚の田圃ですが、3時間泥の中を這い回って手で取った経験は辛かったです。3日かかりました。昔はこれが普通だったのかと思う気が遠くなるようでした。

これからやってみたいことは、ゲートボールの大会で津南のチームに1回は勝つことと、村内の全集落を走って訪ねて神社の写真を撮ってみる事です。よろしくお願いします。



島田 篤さん(青倉)

越智の江戸日記

東京に来て南インド料理というものをよく食べるようになりました。インド料理というとカレーやナンが思い浮かぶかと思いますが、よくあるインド料理は北部のものが多く、南インドはご飯と比較的あっさりしたカレーのことが多いです。さらにインド料理の中には西インド料理や東のベンガル地方の料理もあります。よく考えると、日本にも、京料理や江戸前寿司、栄村のごつつおなど、いろいろな場所や地方で違う料理を食べますよね。当たり前世界も多様でした。

東京と栄村の違いについて考えると、東京はやはり人口が多く人も国内国外いろいろな場所から来ているため、文化の多様さを感じます。多様だけれども、多すぎて気をつけないと広く浅くしか触れられなくなってしまう。栄村は栄村というその場所の文化だけなので、より狭く深く、その中でも多様性を感じながら触れられる。どちらも良し悪しあると思いますが、近年は東京に人口が集まりすぎて、東京の文化や多様であること自体が当たり前になり過ぎている節があるので、逆に日本の中の多様性が失われつつある気がします。多様なのか多様じゃないのか、多様という言葉を使いすぎてよくわからなくなってきましたが、何事も程々が良いということでしょうか。栄村の文化の深さや、日本や世界の中での特異さが色んな人に伝わると良いと思っています。



今泉で住民主体の大根つぐら教室開催！東部谷でも開催されたようです。村民の力はすばらしい☆

雪がしんと降り積もる、栄村の深雪の季節があつというまにやってきて、気がつけば、新年があげました。皆さんいかがお過ごしでしょうか？令和3年の漢字「文字はオリピック年」ということから「金」が選ばれましたが、ある新聞会社の世論調査によると「耐」と答える人が多かったそうです。たしかに、誰もがコロナ終息を願い、あと一年、もう一年と耐えに耐えて暮らしてきた一年でした。今年こそは、コロナに「あちゃ。ばいばい」とできますように。コロナ終息後を楽しむためにも、ますます健康に留意して、マスクの下でも、あたたかな春のような、優しい笑顔を忘れずにお過ごしください。

㊦

編集後記

ほっこり話 ☺

東部谷のトンビ（トビ）はいつも村人の様子を見て感心しています。

手が空いてるからと集落のことを考え草刈りをコツコツする人、消雪池の泥上げをする人、道路沿いにひまわりを植える人、見事な菊街道をつくる人。

それぞれの庭や畑の草取りをして環境を整えている姿…。

小さくても輝く栄村の人々は、この力を発揮して日々暮らしてる。

偉大だなあ～。



今月の一句 ～栄村俳句会～

師走晴れ公民館の大掃除
奥信濃国道四方の山眠る

斎藤はる子

枯れつくす山の高さよ青空よ
線虫やこの騒がしき世を知らず

関谷貞子

残菊の紫こぼれ陽に光る
冬うらら笑顔忘れじ君思ふ

馬場澤子

咲き初めし椿の赤の深きなり
唐突に地に叩きつく冬の雷

柳 静江

炉に岩魚集いて孫の声高し
幸せは茶飲みお喋り炬燵番

杉浦恵子